

フードチェーン食育活動推進事業？…… 何ですか!!

Q1：フードチェーン食育活動推進事業とは何ですか。

A1：農林水産省が推進する事業です。事業趣旨は、「消費者に健全な食生活の実践を促す取り組みや、食や農林水産業への理解を深めるための体験活動など、生産の場や食材提供の場などで別々に取り組みられている食育活動を、より効率的、効果的に推進し、国内需要の拡大にも繋がるよう、食品の生産から食卓に至るまでのフードチェーンにおける食育活動を一連のものとして捉えて、消費者の系統的な理解を促進するための取組を支援するとともに、フードチェーンを通じて食育の推進を行う指導者育成のための取組を支援するものである。」となっています。(平成26年度フードチェーン食育活動推進事業に係わる公募要領)

Q2：東都生協がなぜこの事業に参加しているのですか。


A2：東都生協は日本農業を守り、産直を推進し、食育活動も日常的に進めている立場からこの事業の趣旨に賛同しました。そこで「継続的農作業体験フードチェーン食育活動推進事業」の計画書を提出し審査を受けたところ対象事業と認定されました。

具体的事業は、産地交流・訪問企画で、種まき、草取り、収穫、料理等農作業の一連の流れが体験できる下記3つの企画を対象事業としています。

すいかコース = 茨城県西産直センター すいか作り体験・交流(定植、ワラ敷き、収穫 3回)

大豆コース = やさと農業体験「大豆コース」(種まき、草取り、収穫、豆腐作り 4回)

米コース = 船橋農産物供給センター 6年目の田んぼの学校(田んぼの整備3回、田植え、草取り5回、稲刈り、脱穀、収穫祭 12回)



3つの
コースがあ
ります!!

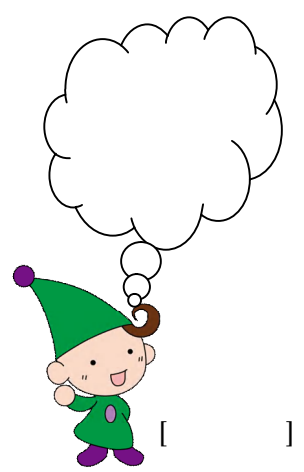
【るるんズ】

Q3：東都生協はこの事業を通じてどのようなことを目指そうとしているのですか。

A3：日本農業や生産者の状況を知り理解する人を70%に、今までの食生活を見直し家庭内で継続的な食育活動を進める人を50%に、また国産の農産畜産水産物を利用する人を80%にしたいと考えています。

また、この事業は、お子さんを含めた親子での参加が多いこと、継続的な企画のため参加家族同士の繋がりができやすいこと、一連の農作業体験で農業や生産者に対する理解が深まることが期待できます。さらにこの体験が、家族ぐるみの継続的な生涯食育活動に発展し、家族の枠を超えた地域に広がる継続的な食育活動に繋がりを発展することを期待し、その支援も行っていきたいと考えています。

具体的には、3つのコースの活動が相互に分かり、励まし合うためのニュースの配付やホームページでの活動紹介、連携・ネットワークを作るための横断的企画(親子料理教室など)の実施、食育資料提供、継続的な食育サークルづくりなどの支援、統一的な報告書のまとめなどをおこなって行きたいと思えます。



がんばって
支援も
します

【くばるん】